

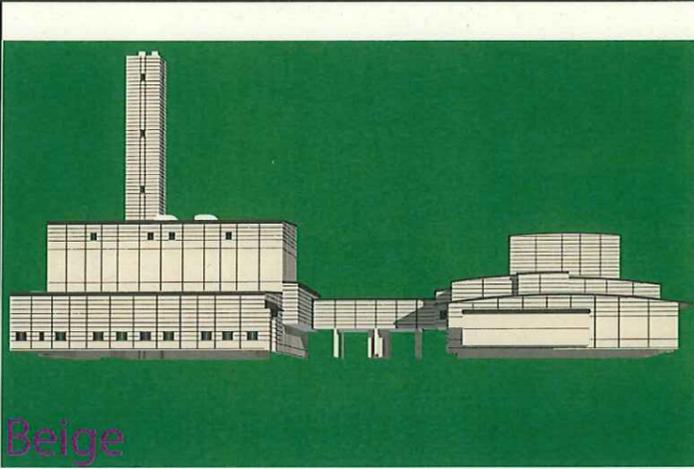
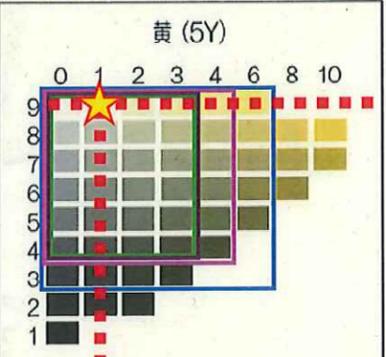
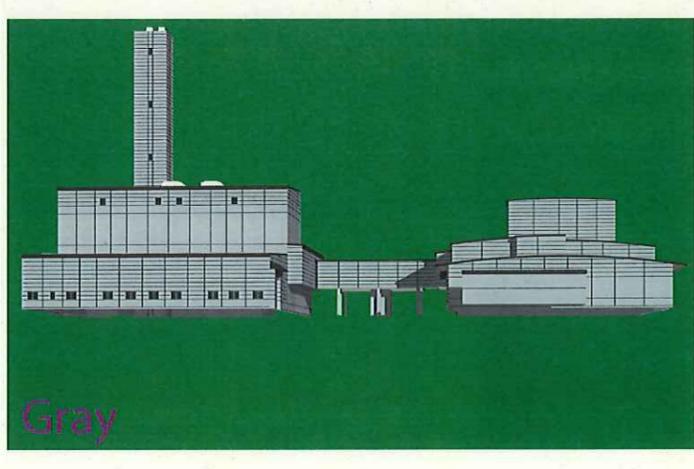
景観形成基準

新野洲クリーンセンターの建築工事について良好な景観を形成するために以下のような計画とします。

一般地区の景観形成基準(大規模建築物等のうち建築物の新築、増築、改築または移転)について	新野洲クリーンセンターの建築工事における計画	チェック
敷地内における位置	(1) 原則として、周辺に与える威圧感を軽減し、かつ、修景緑化を図るための空地を確保するため、敷地境界線からできるだけ多く後退すること。 (2) 原則として、道路に威圧感および圧迫感を与えないよう、特に道路から後退すること。 (3) 敷地内の建築物および工作物の規模を勘案して、釣合いよく配置すること。	○ ○ ○
形態	(1) 周辺景観との調和に配慮し、全体的にまとまりのある形態とすること。 (2) 周辺の建築物の多くが入母屋や切妻等の形態の屋根をもった地区にあってはこれらの屋根の形態との調和を図るため、周辺に山りようまたは樹林地がある地区にあっては山りようまたは樹木の形態と調和を図るため、原則として、勾配のある屋根を設けること。 (3) 屋上に設ける整備は、できるだけ目立たない位置に設けるとともに、建築物本体および周辺景観との調和に配慮したものとすること。これにより難しい場合は、目隠し措置を講じる等修景措置を講ずること。 (4) 屋上工作物は、建築物本体の形態と調和を図るとともに、スカイラインに与える影響を軽減させるよう、できるだけすっきりとした形態とすること。	○ ○ ○ ○
意匠	(1) 屋根、壁面、開口部等の意匠に配慮し、威圧感および圧迫感を軽減するよう努めること。 (2) 外見できる壁面等の意匠の釣合いに配慮し、建築物全体としてまとまりのある意匠とすること。	○ ○
色彩	(1) けばけばしい色彩とせず、周辺景観との調和を図ること。 (2) 外観および屋根の基調色は、次のとおりとすること。 色相 0.1R ~ 10G 彩度 6 以下 明度 3 以上 色相 0.1BG ~ 10RP 彩度 3 以下 明度 3 以上 無彩色 明度 3 以上 ※屋根の基調色は、彩度のみの適用とする。 ※漆喰、べんがら等の自然素材を使用する場合や周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。 (3) 建築物に落ち着きをもたせるため、色彩の性質を十分考慮すること。 (4) 周辺景観の色相と対比する色相を使用する場合にあっては、周辺の色調および規模に十分留意し、対比調和の効果が発揮できるよう十分考慮すること。 (5) 屋上工作物の色彩は、建築物本体および周辺景観との調和が図れるものとすること。	○ 別紙参照 ○
素材	(1) 周辺景観になじみ、かつ、長期間にわたって良好な景観が維持できるよう、耐久性および耐候性に優れた素材を使用すること。 (2) のどかな自然地または集落地にあっては、不調和かつ浮出した印象にならないよう、冷たさを感じさせる素材または反射光のある素材を壁面等の大部分にわたって使用することは避けること。	○ ○
敷地の緑化措置	(1) 原則として、建築物が周辺景観と融和し、良好な景観の形成および周辺環境との調和が図れるよう、樹種の構成および樹木の配置を考慮した植栽を行うこと。 (2) 原則として、建築物が周辺に与える威圧感、圧迫感および突出感を柔らげるよう、その高さを勘案した樹種および樹木を選び、その植栽位置を考慮すること。 (3) 緑豊かな景観とするため、原則として、敷地の 20 パーセント以上の敷地を緑化すること。ただし、都市計画法第8条に規定する用途地域内にあっては、この限りでない。 (4) 植栽に当たっては、自然植生を考慮するとともに、周辺環境との調和が得られる樹種とすること。	○ ○ ○ ○
樹木等の保全措置	(1) 敷地内に生育する樹林については、できるだけ残すこと。やむを得ず樹林を伐採する必要があるときは、必要最小限にとどめること。 (2) 樹姿または樹勢が優れた良好な樹木が敷地内にある場合は、この樹木を修景に生かせるよう配慮すること。ただし、これにより難しい場合は、移植の適否を判断し、できるだけその周辺に移植すること。移植後は十分な管理を行い、樹勢の回復に努めること。	○ ○

新野洲クリーンセンターの建築工事における色彩の検討

以下の比較検討表より、ベージュ系が本計画に適していると考えます。

	マンセル近似値		チェック																									
	外観	屋根	色彩の持つあたたかさ	汚れの目立ちにくさ																								
 <p>Beige</p>	<p>【10YR 8.5/2】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.68より</p>  <p>※ 縦軸：明度 横軸：彩度</p> <p>— 景観形成基準 — 推奨色（住居系建築物） — 推奨色（商業系建築物） — 推奨色（工業系建築物）</p> <p>推奨色に該当。</p>	<p>【5.5YR 2.6/1.1】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.67より 外観および屋根の基調色は、次のとおりとすること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> <th>明度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R ~10G</td> <td>6以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>0.1BG~10RP</td> <td>3以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td>—</td> <td>3以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※色彩については、マンセル表色系(JISZ8721)で表示。 ※屋根の基調色は、彩度のみの適用とする。 ※漆喰、べんがら等の自然素材を使用する場合や周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。</p> <p>彩度1.1であるため、該当。</p>	色相	彩度	明度	0.1R ~10G	6以下	3以上	0.1BG~10RP	3以下	3以上	無彩色	—	3以上	◎	○												
色相	彩度	明度																										
0.1R ~10G	6以下	3以上																										
0.1BG~10RP	3以下	3以上																										
無彩色	—	3以上																										
 <p>Ivory</p>	<p>【5Y 9.2/1】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.68より</p>  <p>※ 縦軸：明度 横軸：彩度</p> <p>— 景観形成基準 — 推奨色（住居系建築物） — 推奨色（商業系建築物） — 推奨色（工業系建築物）</p> <p>推奨色に該当。</p>	<p>【5GY 7/4】【5GY 8.5/1】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.67より 外観および屋根の基調色は、次のとおりとすること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> <th>明度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R ~10G</td> <td>6以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>0.1BG~10RP</td> <td>3以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td>—</td> <td>3以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※色彩については、マンセル表色系(JISZ8721)で表示。 ※屋根の基調色は、彩度のみの適用とする。 ※漆喰、べんがら等の自然素材を使用する場合や周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。</p> <p>彩度4 と 1であるため、共に該当。</p>	色相	彩度	明度	0.1R ~10G	6以下	3以上	0.1BG~10RP	3以下	3以上	無彩色	—	3以上	△	×												
色相	彩度	明度																										
0.1R ~10G	6以下	3以上																										
0.1BG~10RP	3以下	3以上																										
無彩色	—	3以上																										
 <p>Gray</p>	<p>【N7.5】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.67より 外観および屋根の基調色は、次のとおりとすること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> <th>明度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R ~10G</td> <td>6以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>0.1BG~10RP</td> <td>3以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td>—</td> <td>3以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※色彩については、マンセル表色系(JISZ8721)で表示。 ※屋根の基調色は、彩度のみの適用とする。 ※漆喰、べんがら等の自然素材を使用する場合や周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。</p> <p>明度7.5であるため、該当。</p>	色相	彩度	明度	0.1R ~10G	6以下	3以上	0.1BG~10RP	3以下	3以上	無彩色	—	3以上	<p>【5.5YR 2.6/1.1】 野洲市景観計画ガイドライン一般地区p.67より 外観および屋根の基調色は、次のとおりとすること。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>色相</th> <th>彩度</th> <th>明度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>0.1R ~10G</td> <td>6以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>0.1BG~10RP</td> <td>3以下</td> <td>3以上</td> </tr> <tr> <td>無彩色</td> <td>—</td> <td>3以上</td> </tr> </tbody> </table> <p>※色彩については、マンセル表色系(JISZ8721)で表示。 ※屋根の基調色は、彩度のみの適用とする。 ※漆喰、べんがら等の自然素材を使用する場合や周辺景観と調和すると認められる場合においてはこの限りではない。</p> <p>彩度1.1であるため、該当。</p>	色相	彩度	明度	0.1R ~10G	6以下	3以上	0.1BG~10RP	3以下	3以上	無彩色	—	3以上	×	◎
色相	彩度	明度																										
0.1R ~10G	6以下	3以上																										
0.1BG~10RP	3以下	3以上																										
無彩色	—	3以上																										
色相	彩度	明度																										
0.1R ~10G	6以下	3以上																										
0.1BG~10RP	3以下	3以上																										
無彩色	—	3以上																										

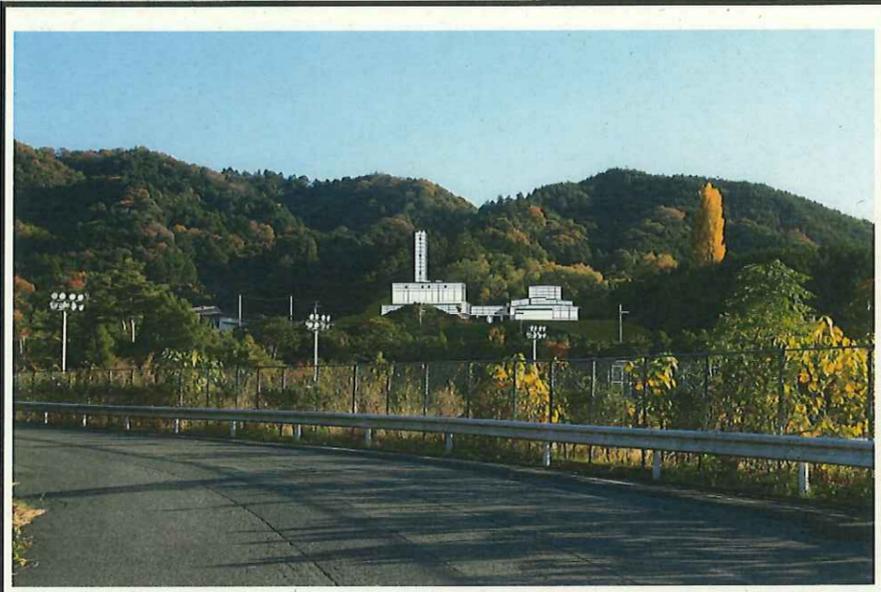
① 進入路 春季 近景



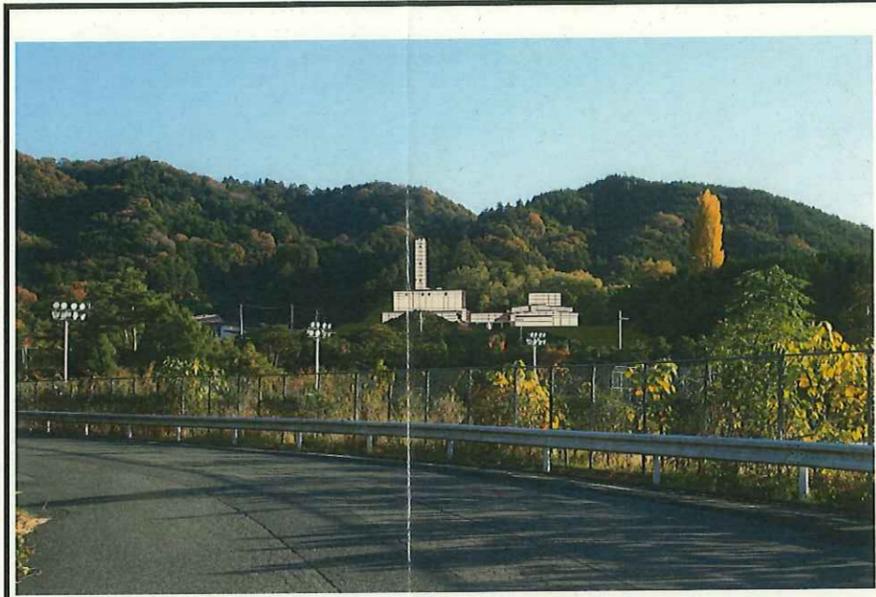
② 進入路 夏季 近景



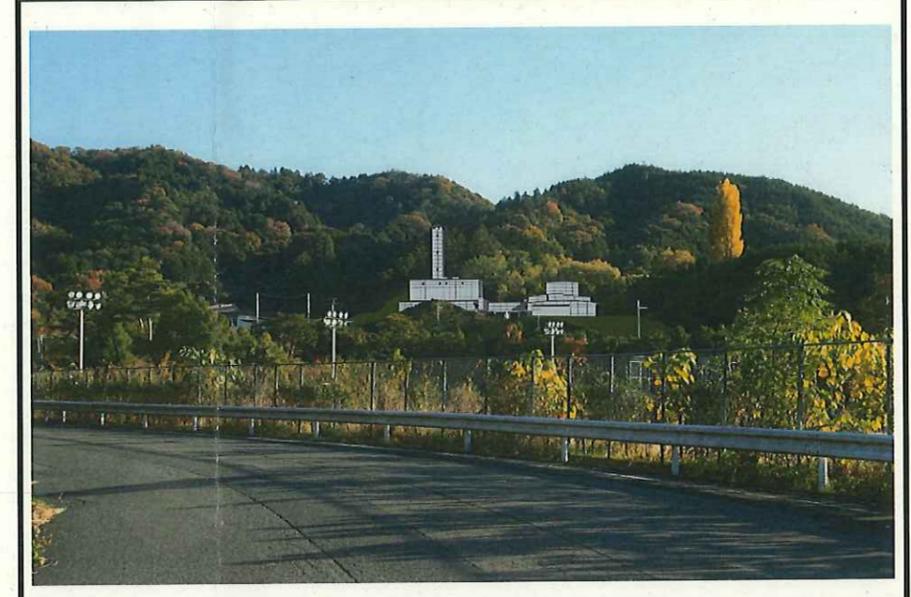
③ 進入路 秋季 近景



アイボリー系

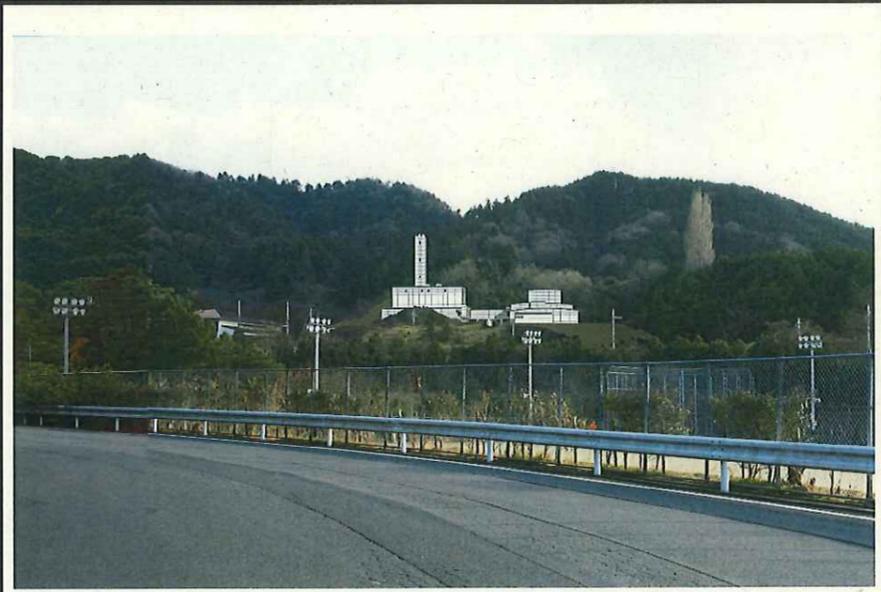


ベージュ系

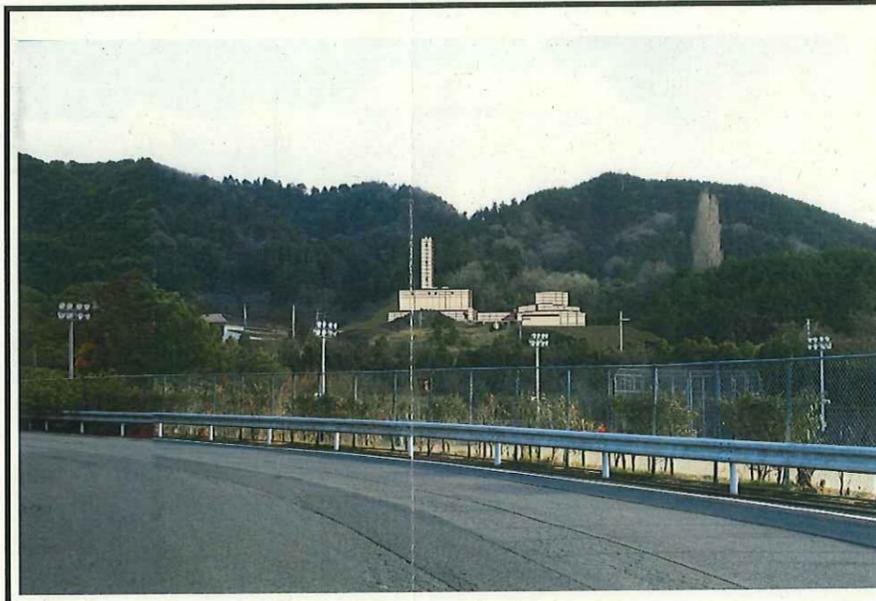


グレー系

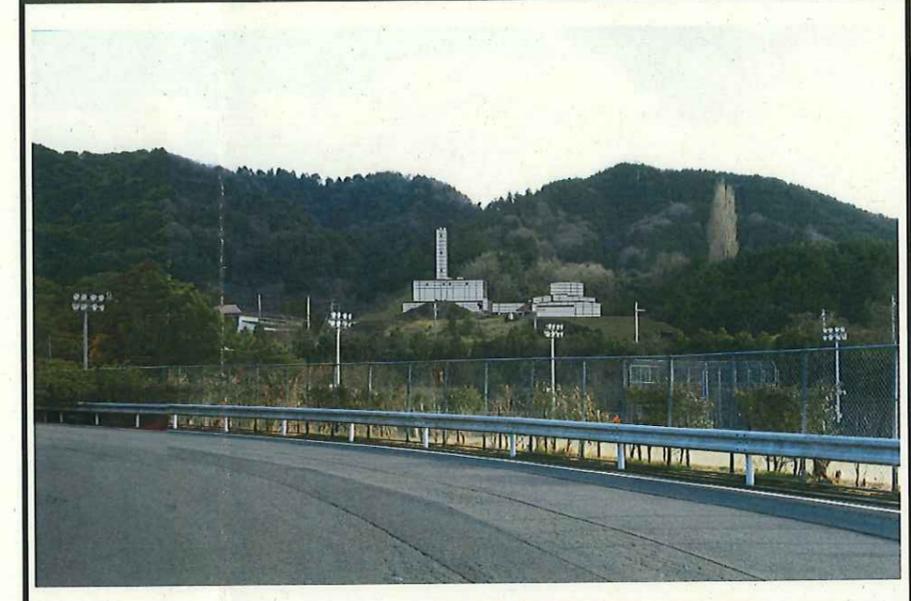
④ 進入路 冬季 近景



アイボリー系



ベージュ系



グレー系